

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 58 年 6 月 29 日 提 出 の 証 券 取 引 法)
(第 24 条 第 3 項 に 基 づ く 報 告 書 の 添 付 書 類)

連結会計年度 自 昭和 56 年 4 月 1 日
至 昭和 57 年 3 月 31 日
自 昭和 57 年 4 月 1 日
至 昭和 58 年 3 月 31 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 58 年 7 月 20 日 提 出

会 社 名 神 崎 製 紙 株 式 会 社

英 訳 名 KANZAKI PAPER MANUFACTURING
CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 遠 藤 福 雄

本店の所在の場所 東京都中央区銀座 4 丁目 9 番 8 号 電話番号 東京 03 (542) 7211 (大代表)

連絡者 管理部長代理 田 中 康 之

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(自昭和56年4月1日 至昭和57年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自昭和57年4月1日 至昭和58年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 当連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人八重洲事務所の監査を受け、別紙のとおり監査報告書を受領している。

3. 当連結会計年度から連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額を百万円未満を切捨てて表示するのとに改めた。

なお、前連結会計年度についても、比較のため、百万円未満を切捨てて表示している。

監 査 報 告 書

神 崎 製 紙 株 式 会 社

取締役社長 遠 藤 福 雄 殿

作 成 日 昭 和 58 年 7 月 18 日

事 務 所 所 在 地 東 京 都 中 央 区 京 橋 二 丁 目 12 番 4 号

事 務 所 名 監 査 法 人 八 重 洲 事 務 所

代 表 社 員 公 認 会 計 士

安 部 繁

代 表 社 員 公 認 会 計 士

稲 葉 恵一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている神崎製紙株式会社の昭和57年4月1日から昭和58年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、神崎製紙株式会社及び連結子会社の昭和58年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

資 産 の 部

(単位 : 百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 (昭和 57 年 3 月 31 日)		期 別 科 目	当連結会計年度 (昭和 58 年 3 月 31 日)	
	金 額	比 率		金 額	比 率
I 流 動 資 産		%	I 流 動 資 産		%
1. 現 金 及 び 預 金	11,726		1. 現 金 及 び 預 金	11,093	
2. 受取手形及び売掛金 ※1	28,959		2. 受取手形及び売掛金 ※1	30,648	
3. 非連結子会社及び関連 会社受取手形及び売掛金	4,807		3. 非連結子会社及び関連 会社受取手形及び売掛金	4,950	
4. た な 卸 資 産	14,810		4. た な 卸 資 産	15,435	
5. 前 払 税 金(注1)	51		5. 前 払 税 金 ※2	88	
6. その他の流動資産	1,132		6. その他の流動資産	1,143	
7. 非連結子会社及び関連 会社その他の流動資産	147		7. 非連結子会社及び関連 会社その他の流動資産	167	
8. 貸 倒 引 当 金	△ 357		8. 貸 倒 引 当 金	△ 379	
流 動 資 産 合 計	61,280	57.4	流 動 資 産 合 計	63,149	57.1
II 固 定 資 産			II 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産			(1) 有 形 固 定 資 産		
1. 建物及び構築物	15,027		1. 建物及び構築物	15,934	
減価償却引当金	△ 6,921	8,106	減価償却累計額	△ 7,469	8,465
2. 機 械 装 置	72,094		2. 機 械 装 置	78,021	
減価償却引当金	△ 48,691	23,402	減価償却累計額	△ 53,321	24,699
3. 土 地		3,370	3. 土 地		3,372
4. 建 設 仮 勘 定		1,039	4. 建 設 仮 勘 定		1,155
5. そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,818		5. そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,967	
減価償却引当金	△ 1,164	654	減価償却累計額	△ 1,243	724
有 形 固 定 資 産 合 計	36,573	34.2	有 形 固 定 資 産 合 計	38,417	34.7
(2) 無 形 固 定 資 産	86	0.1	(2) 無 形 固 定 資 産	82	0.1
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			(3) 投 資 そ の 他 の 資 産		
1. 投 資 有 価 証 券	6,836		1. 投 資 有 価 証 券	6,873	
2. 非連結子会社及び 関連会社株式	581		2. 非連結子会社及び 関連会社株式	604	
3. 長 期 貸 付 金	1,521		3. 長 期 貸 付 金	1,552	
4. 非連結子会社及び 関連会社長期貸付金	143		4. 非連結子会社及び 関連会社長期貸付金	105	
5. そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産 ※2	293		5. そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	290	
6. 貸 倒 引 当 金	△ 467		6. 貸 倒 引 当 金	△ 419	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	8,909	8.3	投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	9,007	8.1
固 定 資 産 合 計	45,569	42.6	固 定 資 産 合 計	47,507	42.9
資 産 合 計	106,849	100.0	資 産 合 計	110,656	100.0

負 債 の 部

(単位:百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 (昭和57年3月31日)		期 別 科 目	当連結会計年度 (昭和58年3月31日)	
	金 額	比 率		金 額	比 率
I 流動負債		%	I 流動負債		%
1. 支払手形及び買掛金	20,891		1. 支払手形及び買掛金	20,859	
2. 非連結子会社及び関連会社支払手形及び買掛金	2,880		2. 非連結子会社及び関連会社支払手形及び買掛金	3,121	
3. 短期借入金	16,217		3. 短期借入金	17,166	
4. 賞与引当金	1,583		4. 賞与引当金	1,722	
5. 事業税等引当金	469		5. 事業税等引当金	712	
6. 従業員預り金	5,364		6. 法人税等引当金	2,488	
7. 設備関係支払手形	1,177		7. 従業員預り金	5,659	
8. その他の流動負債	4,579		8. 設備関係支払手形	2,205	
9. 非連結子会社及び関連会社その他の流動負債	78		9. その他の流動負債	2,912	
流動負債合計	53,242	49.8	10. 非連結子会社及び関連会社その他の流動負債	224	
			流動負債合計	57,072	51.6
II 固定負債			II 固定負債		
1. 長期借入金	13,598		1. 長期借入金	11,101	
2. 退職給与引当金	4,446		2. 退職給与引当金	5,955	
固定負債合計	18,044	16.9	固定負債合計	17,057	15.4
III 特定引当金					
1. 特別償却準備金	952				
2. 価格変動準備金	165				
3. 海外投資等損失準備金	126				
4. 公害防止準備金	208				
特定引当金合計	1,451	1.4			
負債合計	72,739	68.1	負債合計	74,129	67.0

資 本 の 部

(単位:百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 (昭和57年3月31日)		期 別 科 目	当連結会計年度 (昭和58年3月31日)	
	金 額	比 率		金 額	比 率
I 資本金	5,880	5.5	I 資本金	5,880	5.3
II 資本準備金	7,103	6.6	II 資本準備金	7,103	6.4
III 利益準備金	1,470	1.4	III 利益準備金	1,470	1.3
IV その他の剰余金	19,655	18.4	IV その他の剰余金	22,073	20.0
				36,527	33.0
			V 自己株式	—	
資本合計	34,109	31.9	資本合計	36,527	33.0
負債資本合計	106,849	100.0	負債資本合計	110,656	100.0

前連結会計年度	当連結会計年度
※1 割引手形残高 なし。	
※2 長期金銭債権の決算日の為替相場による円換算額は1百万円(貸借対照表計上額0.7百万円)である。	

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 (自 昭和56年 4 月 1 日) (至 昭和57年 3 月 31 日)			期 別 科 目	当連結会計年度 (自 昭和57年 4 月 1 日) (至 昭和58年 3 月 31 日)		
	金	額	比 率		金	額	比 率
I 売 上 高			%	I 売 上 高		129,487	100.0
製 品 売 上 高		119,860	100.0				
II 売 上 原 価				II 売 上 原 価		106,641	82.4
製 品 売 上 原 価		101,109	84.4				
売 上 総 利 益		18,751	15.6	売 上 総 利 益		22,846	17.6
III 販売費及び一般管理費				III 販売費及び一般管理費			
1. 運 賃 諸 掛	2,970			1. 運 賃 諸 掛	3,237		
2. 保 管 料 諸 掛	2,364			2. 保 管 料 諸 掛	2,450		
3. 社 員 給 料	2,222			3. 社 員 給 料	2,523		
4. 減 価 償 却 費	138			4. 減 価 償 却 費	152		
5. 賞与引当金繰入額	387			5. 貸倒引当金繰入額	10		
6. 退職給与引当金繰入額	230			6. 賞与引当金繰入額	444		
7. 事業税等引当金繰入額	638			7. 退職給与引当金繰入額	256		
8. 繰延(△前払)事業税額	19			8. 事業税等引当金繰入額	982		
9. その他の販売費及び一般管理費	3,948	12,921	10.7	9. 繰延(△前払)事業税額	△ 7		
営 業 利 益		5,829	4.9	10. その他の販売費及び一般管理費	4,642	14,693	11.3
IV 営業外収益				営 業 利 益		8,152	6.3
1. 受 取 利 息	728			IV 営業外収益			
2. 有 価 証 券 利 息	151			1. 受 取 利 息	744		
3. 受 取 配 当 金	202			2. 有 価 証 券 利 息	34		
4. 有 価 証 券 売 却 益	551			3. 受 取 配 当 金	232		
5. 非連結子会社賃貸料	177			4. 非連結子会社賃貸料	242		
6. ロイヤリティ収入	220			5. ロイヤリティ収入	228		
7. その他の営業外収益	323	2,354	1.9	6. その他の営業外収益	243	1,725	1.3
V 営業外費用				V 営業外費用			
1. 支払利息及び割引料	2,962			1. 支払利息及び割引料	2,727		
2. 為 替 差 損	185			2. 為 替 差 損	71		
3. その他の営業外費用	245	3,394	2.8	3. その他の営業外費用	297	3,096	2.4
経 常 利 益		4,790	4.0	経 常 利 益		6,782	5.2
VI 特別利益				VI 特別利益			
1. 貸倒引当金戻入	28			1. 国 庫 補 助 金	12		
2. 国 庫 補 助 金	13			2. 固 定 資 産 売 却 益	35	47	0.0
3. 固 定 資 産 売 却 益	8	50	0.0				

(単位：百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 (自 昭和56年 4 月 1 日) (至 昭和57年 3 月 31 日)			期 別 科 目	当連結会計年度 (自 昭和57年 4 月 1 日) (至 昭和58年 3 月 31 日)		
	金 額		比 率		金 額		比 率
Ⅵ 特 別 損 失			%	Ⅵ 特 別 損 失			%
1. 固定資産圧縮損	22			1. 固定資産圧縮損	12		
2. 退職給与引当金 過年度分繰入 税金等調整前 当期純利益	630	652	0.5	2. 退職給与引当金 過年度分繰入 税金等調整前 当期純利益	1,102	1,115	0.8
Ⅶ 特定引当金戻入額		4,188	3.5	Ⅶ 特定引当金戻入額		5,714	4.4
1. 特別償却準備金戻入	279			1. 特別償却準備金戻入	279		
2. 海外投資等損失準備金 戻 入	36			2. 海外投資等損失準備金 戻 入	20		
3. 公害防止準備金戻入	79			3. 公害防止準備金戻入	92		
4. 価格変動準備金戻入	100	495	0.4	4. 価格変動準備金戻入	165	557	0.4
Ⅷ 特定引当金繰入額							
1. 海外投資等損失準備金 繰 入	4	4	0.0				
税金等調整前当期利益		4,679	3.9	税金等調整前当期利益		6,272	4.8
法人税及び住民税額	2,543			法人税及び住民税額	3,802		
繰延(△前払)法人税 及 び 住 民 税 額	72			繰延(△前払)法人税 及 び 住 民 税 額	△ 29		
計		2,616	2.2	計		3,772	2.9
当 期 利 益		2,063	1.7	当 期 利 益		2,499	1.9

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位：百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 (自 昭和56年 4 月 1 日) (至 昭和57年 3 月 31 日)		期 別 科 目	当連結会計年度 (自 昭和57年 4 月 1 日) (至 昭和58年 3 月 31 日)	
	金	額		金	額
I その他の剰余金期首残高		18,568	I その他の剰余金期首残高		19,655
II その他の剰余金増加高		0	II その他の剰余金増加高		
			特別償却準備金振替額	672	
			海外投資等損失準備金 振 替 額	105	
			公害防止準備金振替額	115	894
III その他の剰余金減少高			III その他の剰余金減少高		
配 当 金	882		配 当 金	882	
役 員 賞 与	94	976	役 員 賞 与	94	976
IV 当 期 利 益		2,063	IV 当 期 利 益		2,499
V その他の剰余金期末残高		19,655	V その他の剰余金期末残高		22,073

連結会計方針に関する事項（前連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち、神崎林業㈱1社が連結の範囲に含まれている。

その他の子会社11社は、連結の範囲に含まれていない。

非連結子会社名は有価証券報告書の第6「親会社及び子会社に関する事項」に記載してある。

これらの非連結子会社は、総資産、売上高及び利益の観点からみてもいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

2. 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」附則2により、非連結子会社11社及び関連会社4社（銀一商事㈱ほか）に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。

3. 会計処理基準に関する事項

たな卸資産の評価基準	平均法による原価法により評価している。
投資有価証券の評価基準	平均法による原価法により評価している。
有形固定資産の減価償却方法	定率法を採用している。
賞与引当金の計上基準	支給予定相当額を計上している。
事業税等引当金の計上基準	地方税法の規定に基づく納付必要額を計上している。
退職給与引当金の計上基準	従業員の自己都合による退職の場合の期末要支給額を計上している。なお、神崎製紙株式会社は厚生年金基金制度を併用している。役員については、内規に基づく要支給額の現価相当額を計上している。
外貨建資産負債の換算基準	短期金銭債権債務は決算日の為替相場により、長期金銭債権債務及び投資有価証券は発生日又は取得日の為替相場により換算している。

4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額のうち、発生原因が明らかな部分については土地勘定に振替え、残りは連結調整勘定とし、発生日以後5年間で償却を完了している。

5. 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は、極めて僅少なものを除きすべて消去している。

6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。

連結子会社の利益準備金については、連結上はその他の剰余金として処理されている。

7. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

未実現損益の消去、貸倒引当金の連結ベースでの修正等、連結上修正された利益に対応する部分について、法人税等の期間配分の処理を行っている。

（注1）

連結貸借対照表上の前払税金は、翌連結会計年度以降の収益に対応する前払税額と、当連結会計年度以前の収益に対応する繰延税額（長期性のものは金額僅少のため短期に含めている）とを相殺した金額を記載している。

連結財務諸表作成のための基本となる事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
1. 連結の範囲に関する事項		子会社のうち、神崎林業㈱1社を連結の範囲に含めている。 その他の子会社11社は、連結の範囲に含めていない。 非連結子会社名は、有価証券報告書の第6「親会社及び子会社に関する事項」に記載してある。 これらの非連結子会社は、総資産、売上高及び利益の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。
2. 持分法の適用に関する事項		「連結財務諸表規則」附則2により、非連結子会社11社及び関連会社5社（銀一商事㈱ほか）に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 (3) 有形固定資産の減価償却の方法 (4) 引当金の計上基準 貸倒引当金 賞与引当金 退職給与引当金 事業税等引当金 法人税等引当金		主として総平均法による原価法によっている。 主として総平均法による原価法によっている。 法人税法に規定する償却方法と同一の基準を採用し、定率法によっている。 債権の貸倒損失に備えて、法人税法に定める税法限度相当額のほか、特定の債権について個別見積り額を計上している。 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。 従業員の退職時に支給する退職金の支払に備えて、会社規定に基づく自己都合による退職の場合の期末要支給額を計上している。なお、神崎製紙㈱は厚生年金基金制度を併用している。役員については、会社内規に基づく期末要支給額の現価相当額を計上している。 事業税及び事業所税の支払に充当するため、地方税法の規定に基づく納付必要額を計上している。 法人税及び住民税の支払に充当するため、法人税法及び地方税法の規定に基づく納付必要額を計上している。
4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項		親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は段階法によっている。相殺消去の結果生じた差額のうち、発生原因が明らかな部分については土地勘定に振替え、残りは連結調整勘定とし、発生日以後5年間で償却を完了している。

5. 未実現損益の消去に関する事項		連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は、極めて僅少なものを除き、すべて消去している。
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項		連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益金処分に基づいて作成している。 連結子会社の利益準備金については、連結上はその他の剰余金として処理している。
7. 法人税等の期間配分の処理に関する事項		未実現損益の消去、貸倒引当金の連結ベースでの修正等、連結上修正された利益に対応する部分について、法人税等の期間配分の処理を行っている。
8. そ の 他		前連結会計年度末の連結貸借対照表の負債の部に計上していた特定引当金は、当連結会計年度末において租税特別措置法の規定により取崩を行い、残額 894 百万円（特別償却準備金 672 百万円、海外投資等損失準備金 105 百万円、公害防止準備金 115 百万円）は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（昭和57年大蔵省令第47号）附則第4項の規定に基づき、資本の部中その他の剰余金へ振替えた。

注 記 事 項

（連結貸借対照表関係）

前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度
	※ 1 割引手形期末残高 1,490 百万円 ※ 2 連結貸借対照表上の前払税金は、翌連結会計年度以降の収益に対応する前払税額と、当連結会計年度以前の収益に対応する繰延税額（長期性のものは金額僅少のため短期に含めている）とを相殺した金額を記載している。

（1株当たり情報）

	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度
1 株 当 り 純 資 産 額		310.61 円
1 株 当 り 当 期 利 益 額		21.26